

平成30年度 第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会議事録

1 開催日時 平成30年9月10日(月曜日)午前9時30分から午前11時45分まで

2 開催場所 春日井市役所3階 301・302会議室

3 出席者

【会長】 学識経験者 行本 正雄 (中部大学教授)

【副会長】 市 民 村瀬 よしゑ (春日井市婦人会協議会)

【委員】 市 民 神田 海志 (公募委員)

堀内 和弘 (公募委員)

中藤 幸子 (特定非営利活動法人ワーカーズかすがい)

二宮 久夫 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

事業者 山田 真平 (春日井市商工会議所)

宮川 歩 (三和清掃株式会社)

武田 直寛 (株式会社清水屋)

学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

広川 雄三 (3R推進マイスター)

【事務局】 環境部長 大橋 弘明

ごみ減量推進課長 児島 由典

清掃事業所長 梶田 典生

クリーンセンター所長 丹羽 昇

ごみ減量推進課

課長補佐 館 克昭

ごみ減量担当主査 河村 明成

管理担当主査 杉浦 茂匡

ごみ減量担当主任 川口 良子

【オブザーバ】 岐阜県公衆衛生 豊田 崇文

検査センター 石岡 千愛紀

4 議 題

- (1) 春日井市ごみ処理基本計画（中間案）について
- (2) 春日井市災害廃棄物処理計画（中間案）について
- (3) その他

5 傍聴者 なし

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

事務局 開会あいさつ

以後の議事進行は行本会長にお願いします。

行本会長 始めるにあたり事務局から情報公開について説明をお願いします。

事務局 ～情報公開について説明～

行本会長 それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。なお、本日の委員出席者は12名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。

それでは、まず『廃棄物減量等推進審議会について』、事務局から説明をお願いします。

事務局 配布資料について確認後、『廃棄物減量等推進審議会について』を説明

(2) 議題1 春日井市ごみ処理基本計画（中間案）について

事務局 資料1に基づき、『春日井市ごみ処理基本計画（中間案）』について説明。

行本会長 事務局から『春日井市ごみ処理基本計画（中間案）』について説明がありました。ご質問はありますか。事前に委員より頂いたご質問については回答がまとめられておりますので、ご確認をお願いします。

広川委員 17ページの資源化の最後の部分、平成29年に灰溶融設備を休止した、という記述。経費節減を意識しておりまして、これをやめたことによって毎年どれだけの経費が節減できたのですか。

事務局 その時点では年3億円程度とお出ししておりますが、変動があるので

一概には言えません。また、その金額には灰溶融炉を継続して使用した場合の設備更新費用を含めておりませんので、十分なコストの優位性があると判断しております。

石原委員 22 ページの表3-10 一人あたりのごみ処理経費の推移について、前後を見ても実額でいくらか書かれていません。それから、売却による収入等についてもこの計画には表示されておりましたが、別途頂いた「春日井市のごみの現状」には合計額が書かれています。広川委員からご質問があった件についても、なぜやめたか、いくら削減できるのか、当初いくらかかったのか、納得できる詳しい説明を書かないと、市民としては理解が出来ないのではないかと思います。是非ご検討をお願いします。

また、表3-10において、平成25年度のごみ処理費用が突然多くなった理由は、土地の金額を計上しているためと聞きました。しかし、そのことが書かれていませんので、是非どこかに明示して頂くよう、ご検討して頂きたいと思います。

事務局 検討させていただきます。

広川委員 ごみ処理経費については清掃事業概要の10ページに、清掃費という形で開示していらっしゃるようです。しかし、分かりにくいので、ごみとし尿と別々にしている合計と書く方がよいのではないのでしょうか。経常経費で公表して頂ければ、石原委員も納得して頂けると思います。

また、一人あたりのごみ処理経費が春日井市は愛知県内でワーストグループに入っていますので、その辺りも目標になるのではないのでしょうか。

事務局 他市と比較すると高いと思いますが、もっと精査して減らしていきたいと考えております。

中藤委員 30ページの収集運搬の課題の中に戸別収集という文言があります。私共の自治会でも問題のあるごみはございますが、自主的に啓発のチラシを作るなどしており、今の収集方式でもなんとかなるという信頼があります。なぜ戸別収集という案が出てきたのでしょうか。

事務局 市民の皆様から頂いているご意見の中で、一番多いのが、ごみが収集

されていないという件です。現場に行くとごみ袋が1つ2つ残っているという状況であり、収集後に持ち込まれたごみの可能性があるほか、収集の者が違反シールを貼って置いていったごみであることが多いです。違反シールは啓発のため、出し直して頂きたいという意図があるのですが、今は効力があまりないように感じます。戸別収集にすれば、各自責任を持ってごみを出されることになりますから、マナーを守って頂けるだろうという考えがあります。

もちろん、大多数の方はしっかりされており、一部の方の問題であるとは理解しております。しかし、実際に問題が起こっているため、戸別収集は一つの解決の方法として考えていくべき時期ではないかと考えています。

中藤委員 戸別収集の場合、いつ取りに来るか分かりません。一日中ごみが外に置かれ続けるなど、市民にとって我慢にならない状況になるのではないかと思われますので、もう一度考えて頂きたいと思います。

事務局 今は町内会の加入率が非常に低くなっています。この計画は10年を見込んでおりますので、将来的には戸別収集も含めて、収集のあり方自体を考えていくべきかという意味もあります。

ただ、「検討を行う必要がある」ではその方向に向かうように感じられるので、この部分の記載の方法を見直していきたいと思います。

行本会長 戸別収集という言葉は刺激的ですね。

広川委員 戸別収集は名古屋市でも行われております。

事務局 訂正があります。先ほど16ページ、17ページの事業系ごみについて、平成25年4月にごみ処理手数料を変更と説明致しましたが、平成23年10月から段階的に金額の見直しをしていきました。平成25年4月から今の200円です。

石原委員 実績の部分について、目標を上回っている、下回っているという表現がありますが、達成しているのかどうか分かりません。

事務局 表記について検討させていただきます。

行本会長 では、次に基本理念、目標値、施策の審議を行います。

事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1、別紙1、別紙2に基づき、『春日井市ごみ処理基本計画（中間案）』の基本理念、目標値、施策を説明。

行本会長 では、まず基本理念の審議をします。

別紙1をご覧頂いて、委員の方に一つずつ選んで頂きます。

武田誠委員 私は1番目を選びました。

広川委員 私はこの中からは選ぶものがありませんでした。

今、この社会について考えたとき、「サステイナブル」という言葉が入って欲しかった。環境省も使いますし、国連でもSDGsという計画があります。春日井市も取り入れないと、環境都市宣言をしたことに対して違和感を覚えます。循環都市は当たり前で、循環から抜け出せないといけない。要は持続できるかどうかを意識しつつ、ごみ処理をしていく必要があるかなという思いで、3つの中からは選びませんでした。

神田委員 僕は1番目です。「ともに取り組み」という部分で、春日井市全体で取り組むことが伝わり、「次世代へ」の方が意識の向上が伝わってきているからです。

堀内委員 私は3番目の「今日のごみを明日の資源へ」を選びたいと思います。

しかし、実際の資源回収で聞き取りをしたところ、「リユース」という言葉を知らない方が多かったので、「3R」という言葉が気になり、完全にこれがよいとは言えなくなりました。

中藤委員 取り組んでいる方も取り組んでいない方も、みんなが分かり易い1番目がよいと思います。

村瀬副会長 1番目を選びました。これからの若い子たちも、どんな風にごみを出していくか、分かっていった方がよいかなと思います。

石原委員 私も1番を選びました。広川委員の言われた持続可能な社会が今の国連の何年来のテーマでもありますので、環境都市ではなく、持続可能な都市ではないかと個人的にも共感するところがあります。

二宮委員 私も1番です。

基本理念なので、分かりやすい言葉の方が浸透しやすいと思います。

- 武田直寛委員 私も1番です。
- 宮川委員 私は3番目です。堀内委員と全く同じ意見で、「3R循環都市」は無しで、簡単がよいかなと思います。
- 山田委員 私は3番目です。非常にわかりやすい。
- 行本会長 私は皆様と違って2番目でした。「3歩先」というのが私は分かり易いと思いました。
- 行本会長 では、基本理念は1番目の「ともに取り組み 次世代へつなぐ循環都市かすがい」にしたいと思いますがよろしいでしょうか。異議がなければ、拍手をお願いいたします。
- ～基本理念について、拍手にて1番目の案で同意～
- 行本会長 次に目標値の審議をいたします。
- 広川委員 別紙2の表2の「除草・剪定枝の有効利用」について、最近剪定枝を処理している会社を見学に向ったのですが、非常に高齢化が進んでいて、今後処理を続けて頂けるのか分かりません。将来的に処理量が増える可能性も十分あります。
- また、学校給食の食べ残しは東部の調理場に引き取らなくても直接クリーンセンターに運ぶのも可能ではありませんか。
- もう一つ、市役所発信のごみ減量月間がありますが、市役所のごみ排出量は上がっているようです。機密書類があつたとしても、シュレッドをして再資源化も可能ですので、焼却するのが当たり前と思わず、工夫をして頂きたいと思います。
- 事務局 ご指摘ありがとうございます。検討させていただきます。
- 石原委員 別紙2の表4の上に、資源化率が1.9%増加とありますが、その数字を出した経緯を知りたいです。資源化率の目標だけ高くないように思うのですが、雑がみを燃やさないで資源化すれば増えるのではありませんか。
- また、48ページで食品リサイクルについて書かれておりましたが、春日井の近隣では進んでいるのか情報はありますか？
- 広川委員 なぜ低くなってきたのかと言うと、クリーンセンターでの熔融スラグ

がなくなり、施設内での資源化率がぐっと減ったからです。セメント原料は知りませんが、そのあたりが関係しているのではありませんか。とはいえ、上げる方法があります。資源化率は分母に総排出量、分子に資源化量を入れて計算しているので、分母を下げればよいだけの話です。

事務局 石原委員のご意見について説明させていただきます。

別紙2の表2では雑がみの分別推進で資源化率が0.7%増加する見込みとしてあり、それにプラスして資源に関する施策を行うことで1.9%を見込んでおります。この数値が少なすぎるという件についてですが、まず実際の紙の資源が減ってきているというのがあります。原因として、紙類を民間回収ボックスに出されることで、市の把握できる古紙量が減っていること、新聞の購読量が減ってきているということもあります。実際には資源量が減ってきておりますので、1.9%という数字を出しました。

食品リサイクルについてですが、春日井市内では食品リサイクル処理を行っている事業者がなく、今のところは名古屋市港区に持って行くしかない状況で、距離もあるためなかなかリサイクルが進まないのが現状です。平成32年1月に小牧市に食品リサイクルを使用したバイオマス発電所ができる予定ですので、そこで食品リサイクルを春日井市が行い、民間にも利用して頂こうと考えています。

行本会長 議論は尽きませんが、目標についてはこのあたりで決めてしまおうと思います。異議がなければ拍手をお願いいたします。

～目標値について、拍手で事務局提案に同意～

行本会長 それでは目標値は別紙2に決まりました。

引き続き、施策の審議をしますので、ご意見をお願いします。

広川委員 市民と一緒にごみ減量をやっていこうというのであれば、35ページの一人当たりごみ排出量や、一人当たり家庭系のごみ排出量に何のごみが入っているのか説明書きが欲しい。市民の方がどんなごみが含まれているのか分かるようにして欲しい。

また目標値についても、環境省や愛知県目標値や、社会の情勢変化を見た上で、今後修正をしていって頂きたい。

山田委員 民間の活力を活かしていくことや、今後に向けて研究しているところを施策に含むべきではありませんか。減らすことに拘るだけでなく、新しい考え方を示すというのも、春日井市らしいと思いますので、計画の中に含めたらどうでしょうか。

広川委員 剪定枝の堆肥化という話がありましたが、豊明市や豊田市が剪定枝と学校給食を合わせてやっています。いずれも農協に助けを求めて行っています。売れる堆肥を作るために、最初にウッドチップを作り、上手くいけば次のステップとして堆肥に持っていってもよいのではないかと個人的に思います。東京の国分寺市で敷き詰めているのを見ましたが、雑草は一切生えず、木だけが生えている状況でした。ご参考までに。

武田誠委員 資源化率や事業系ごみ排出量が前計画の予測と乖離していますが、今計画の予測についても、後で実際の数値と乖離してくるのではないかと思います。これについては何か考えはありますか。

事務局 前計画と乖離している部分の原因を考え、それを踏まえて今計画を考えています。

資源化率の関係ですが、平成 25 年当初はプラスチック容器包装と金属類の収集の見直しによって、資源化率が増えると予想されていました。しかし、当初は上がったものの、それから 1%ずつ下がっております。全体の原因として、市民の方の意識が低下し、燃やせるごみに入ってしまったことが考えられます。この件につきましては、継続的な啓発を重点的にやっていく予定です。また、情報端末として紙類が少なくなっている上に、駐車場にある民間回収ボックスによる収集が定着してきているため、古紙量が年間 1,000 トン下がっています。そういった状況の中で、前計画の資源化率 30%という数値は、高すぎる目標値でした。

この状況を踏まえ、今回は 21%として目標を設定いたしました。

武田誠委員 現実と乖離していったなら、途中で見直しや修正をしてもよかったですではありませんか。

事務局 そういったものを含めて、今回は全体の見直しと改訂ということで進めてまいりたいと思っている現状です。

広川委員 紙の資源化について、どの程度ダウンしたのか調べました。
春日井市では平成19年から平成25年で、37～38%減少しました。愛知県も春日井市も全く同じです。全国的には24%下がっています。いくら5%上げたくても無理ではないかと思います。

行本会長 それでは、皆さまからいただきましたご意見等を踏まえまして、事務局で検討いただくこととなりますので、よろしくお願い致します。

次に、議題2『春日井市災害廃棄物処理計画（中間案）』について事務局から説明をお願いします。

(3) 議題2 春日井市災害廃棄物処理計画（中間案）について

事務局 資料2に基づき、『春日井市災害廃棄物処理計画（中間案）』を説明。

行本会長 事務局から説明がありましたが、ご質問はございませんか。

武田誠委員 災害の時、停電については考えていますか。

事務局 施設ごとに自家発電装置があるのですが、それによってどこまで処理できるのかというところは把握していません。

停電時にどの程度処理ができるのかは、今後勉強していきたいと思えます。

石原委員 仮置き場について、2箇所考えていると説明がありましたが、具体的に決まっているのか、公表するのかを教えてください。

もう一つ、最後の環境対策の部分で、放射性廃棄物を受け入れないと宣言した自治体もあるそうですが、その件に関してはどう対応されるのでしょうか。

事務局 仮置き場について、具体的な場所は決まっています。しかし、災害認定されないちょっとした風雨による被害で発生したごみを置かれるのを避けるため、また分別のための看板設置や、環境対策の準備をしてから市民の皆様にアナウンスをしたいため、候補地の公表はしない予定です。

放射性物質のことですが、春日井市から発生する廃棄物の中では大きな放射性物質はないとは思っていますが、他自治体から受け入れるかど

うかは何も決まっています。

市内から出てきた物はそれ相応に対応したいと思っています。

行本会長 家庭や事業所、工場など普通に出しているごみであれば放射線については問題ありません。

いわゆる分析機関など、放射性物質を使用している施設もあると思いますが、そういうところで発生した放射性物質を含む廃棄物の場合はケースバイケースで対応するというところでよろしいでしょうか。

それでは、皆様からいただきましたご意見等を踏まえまして、事務局で検討いただくこととなりますので、よろしくをお願いします。

(4) 議題3 その他について

事務局 資料3及び事前に聴取したご意見・ご質問のまとめの訂正部分について説明。

(5) 閉会

行本会長 ありがとうございます。


以上をもちまして、本日の全ての議題を終了させていただきます。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

8 その他

上記のとおり平成30年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名及び押印する。

平成30年10月5日

会長 行本正雄 

副会長 村瀬よし子 